

平成25年度 第2回高崎市介護保険運営協議会・会議録（抄）

【開催日時】 平成25年11月18日（月） 午後2時00分～午後4時30分

【開催場所】 高崎市役所第172会議室（17階）

【出席委員】 計16人

会長 金井 敏	副会長 佐藤 明子	
委員 井上 謙一	委員 井上 光弘	委員 大河原 重雄
委員 岡田 裕子	委員 桑畑 裕子	委員 駒井 和子
委員 曾根 哲夫	委員 高橋 のりこ	委員 土田 博史
委員 平野 勝海	委員 藤田 東洋子	委員 松橋 亮
委員 室岡 英夫	委員 山田 博	

【欠席委員】 計4人

委員 青木 鈴子	委員 川端 幸枝	委員 逆瀬川 義久
委員 紋谷 光徳		

【事務局職員】 計31人

福祉部長 深澤 武 長寿社会課長 清水 敏博 介護保険課長 青山 路子

指導監査課長 田村 洋子

担当係長

（長寿社会課）新井 史代 猪野 妙子 福島 優 中西 富士子 都丸 知子 坂口 圭吾

（介護保険課）深澤 剛 中村 剛志 住谷 一水 宮下 明子 前田 恵子

各支所担当職員 11人

その他事務局担当職員 5人

【公開・非公開区分】 公開（傍聴者2人）

【所管部課】 福祉部長寿社会課

【議事等】（1）高崎市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定方針について
（2）平成24年度「生活元気度チェック表」回収結果等について
（3）高齢者等買物代行事業について
（4）平成25年度特別養護老人ホーム等の整備に係る選定結果について
（5）その他

議事1 高崎市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定方針について

議長 まず議事の（1）「高崎市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定方針について」ということで、資料が、資料1、1-1、1-2、1-3、1-4とございますけれども、こちらに基づいて、説明をお願いします。

—「高崎市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の策定方針について」を事務局より説明
(会議資料【資料1、1-1、1-2、1-3、1-4】)

議長 ありがとうございます。第6期の事業計画を作る際に、材料をこれらに求めたい、ということです。今、ご説明があったところを私なりにまとめてみると、こういう材料を使うという点で、4つのものがあると思います。

まず1つ目は、市民に対する直接アンケートですよね。これについては、昨年度、行った「生活元気度チェック表」をベースにして行うというものです。厚労省に示されたものの中でも、ここで網羅できる部分もございますし、市民の回答も非常に高いということで、これを使っていきたいということです。

2点目としては、圏域ごとの実態を掴みたい、ということですね。ここは、例えば、要介護・要支援の方の実態や、大きな表(資料1-3)の中にありましたけれども、小学校区の実態・社会資源を掴みたい。圏域ごとの実態を、これらの資料を基にして掴みたい、ということが2点目ですね。

そして、25年度の事業評価、実績に基づいて、今後をどういうふうに見るかということで、3点目は、実績ということになるかと思います。

4点目が、国の指標を使うということで、これが2つあって、「サービス見込量ワークシート」と「介護政策評価支援シート」ですね。国の方も「見える化」を進めたいと言っておりますので、こういったものを基にして作ってはどうか、ということですね。

以上、1つ目が市民へのアンケート、2つ目が圏域での実態、3つ目が実績、4つ目が国の指標、ということになるかと思います。

そういったものについて、事前にいろいろと資料が送られてきていましたので、資料の確認や分からない箇所について見ていきたいと思っております。いかがでしょうか。

資料1-3の大きなA3版の表ですが、今まで、ありそうでなかった小学校区ごとの社会資源と実態ということで、様々な点が網羅されているように思います。高齢者の実態、要介護・2次予防対象者、33番には避難行動要支援者という最新のデータですとか、34番には長寿会の関係、38番以降には社会福祉協議会が行っている事業、53番にはオレンジボランティアなど、新しいものも入っています。裏面には、ボランティアのことや、最近の8月15日から始まった買物代行、医療の面で病院等の状況、介護保険サービスの実態など、こういったものが小学校区の中で、どのように存在しているかを把握することで、高齢者の支援というものが見えてくるのではないかと、日常生活圏域の計画もより精緻にできていくのではないかと、それを集計すると、市全体として、こうやっていくのが望ましいのではないかと、ということが見えてくるのではないかとという仕掛けです。

どこまで把握できるか、というところもございしますが、私は非常に注目しているところです。皆様は、いかがでしょうか。

委員A 地域高齢者の実態及び社会資源の調査についてですが、地域で過ごしていて大変感激するのは、公民館や小・中学校の連携による60歳以上の高齢者との交流活動で、大変充実して、改善・向上が図られていることが分かります。

例えば、箕郷地域では、概ね60歳以上の高齢者が市民演劇を行い、箕郷中学校の演劇部の生徒と交流するとか、南八幡公民館では、高齢者に対して様々な団体・学校が交流活動をして励ますということで、最近の公民館だよりも記事が出ております。これも、大変重要な社会資源ではないかと思うのですが、この調査票では、どこに記載され

ているのでしょうか。

議 長 96番の公民館が該当するのでしょうか。

委員A 失礼いたしました。了解いたしました。

議 長 今のご指摘のように、元気な方の交流ということも、当然大事なことでして、介護予防につながってくるとは思うんですけども、例えば、元気な方と要支援の方、要介護の方というふうに明確に区分ができないわけですし、そこをどうサポートするか、地域の交流、様々な支援ということが大事なところではないかと思えます。

委員B 薬剤師の立場で見させていただいて、在宅医療にできるだけ参加・協力していこう、服薬を正しくしていただきましょう、残薬を確認して無駄がない医療が行われていくようにしましょう、ということで、国の方からもそういった話が出ておりますし、薬剤師会としても、そういった方向でご協力をさせていただけたら、というふうに思っているところです。この社会資源調査の一覧表で、医療機関としては、診療所や歯科が記載されておりますが、薬局という項目がまだ記載されておられませんので、是非こちらに入れていただいて、ケアの一環に組み込んでいただけたらと思えます。

高崎でも「みまもり・あんしん認知症ガイドブック」をお作りいただいておりますが、薬局に関する記載が、多分なかったと思えます。熊谷市の資料を見る機会があったのですが、認知症のサポートガイドのようなもので、薬局の名簿で、住所・連絡先や、認知症の相談、薬の配達ができるか、ケアマネージャー等の資格のある薬剤師がいるか、などが記載されているとのことでしたので、是非、今後、改定していくときには、そういったことを盛り込んでいただけると、ありがたいと思えます。「近くの薬局でお願いできたら」というふうに見ていただけたら、嬉しいなと思えます。

また、25年度の生活元気度チェック表の間9のところ「薬を忘れずにきちんと飲むことができますか」という設問を設けていただいております、大変ありがたいことだと思います。資料の1-1には、問8のところ「薬を何種類飲んでおりますか」という質問がございます。種類のことも大切なところがございますが、忘れずにきちんと飲んでいるということについても、大切なことであると思えます。

議 長 まずは、資料1-3の社会資源の方は、薬局も入れていただけたら、ということがございます。

それから、薬の種類ですね。こちらの方は、どういたしましょうか。

事務局 資料1-1は、厚労省が提示している日常生活圏域ニーズ調査の例示として、今回、配布させていただいておりますが、高崎市では資料1-2の41項目で、引き続き行っていく予定でございます。その中には、薬の飲み忘れについての項目がありますが、種類については、質問項目が多くなってしまいうということもございますので、含まれておりません。

委員B どちらかというと、種類よりも、飲んでいるか・飲んでいないか、その点の方が大切であると思っております。

議 長 厚労省の資料の方では種類について記載されておりますけれども、基本としては、資料1-2の「きちんと薬を飲んでいるか」ということが確認できれば、ということですね。それでは、この内容で、よろしいということですね。

委員C この社会資源一覧表は、すごく分かりやすいですし、でき上がれば素晴らしいと思いますが、まとめ方が、担当の課ごとに分けて作られているように感じます。13番からの部分に介護保険を使う要介護認定者数の項目があり、介護サービスの内容に関する項目が67番からの部分にあります。基礎となる人口や高齢化率などは、上の方の項目で良いでしょうが、1番重要な元気高齢者の社会参加ができるような社会資源も、重要な部分として位置づけられていると思いますので、まだ、たたき台の段階だと思いますが、項目の関連性が分かるようなまとめ方をいただければ、大変分かりやすいと思います。

また、圏域の重要な社会資源として追加する項目があるとすれば、少し余白をとって、圏域別に項目を追加できるような形であるとよいと思います。

議 長 ありがとうございます。並び順は、また整理をした方がよさそうですね。また、項目の追加については、全圏域で同じ項目にしておいた方がよいと思うので、追加して欲しい項目があれば、ご連絡をいただければと思います。

私も、「シルバー人材センターの会員登録数はどの位なのか」「傾聴ボランティアがどの程度いるのか」という情報も欲しいと思いますし、移動販売のことも入っていないようですね。そういった点も、付け加えていただければと思います。

委員C 「福祉有償運送制度」についても、加えていただければと思います。

議 長 福祉有償運送制度についても追加していただきたい、というご意見がありました。この件について、他にいかがでしょうか。

委員D 先ほどの資料の「新たな国の動き」の中に「認知症ケアパスの導入」とありますが、「認知症施策推進5か年計画」の中にあるものの1つが「認知症ケアパス」ではないかと思うのですが、この点については、いかがでしょうか。

もう1点は、実態調査が小学校区ごとになっているということは、高崎市において、これから日常生活圏域は小学校区の範囲で捉えていく方向にあると考えて、よろしいでしょうか。

議 長 ただ今の「認知症ケアパス」については、やはり「オレンジプラン」という大枠の中のものということで、よろしいのではないのでしょうか。

事務局 「認知症ケアパス」については、「オレンジプラン」の中にございますが、介護保険事業計画の中にもその要素を取り入れ、明記することが求められておりますので、その内容を加味して、介護保険事業計画を策定するというところでございます。

議 長 ここだけを入れるということではなくて、「認知症ケアパス」が介護保険事業計画の中に入れるよう求められているから、明記してあるということですね。認知症疾患センター等を含めて、医療との連携はとても重要な部分なので、やはり計画に入れていかなければ

ればいけないと思っています。

なんといっても、認知症の有病率が15パーセントということですし、認知症かもしれないという方は13パーセントで、28パーセントの方が、認知症または認知症かもしれないという時代ですので、「認知症ケアパス」だけでは、不十分ですね。

もう1点については、いかがでしょうか。

事務局 地域診断シートのところで触れさせていただきましたが、小学校区単位で実施している「地域たすけあい会議」というものに地域包括支援センターが関わっております。きめ細かい情報を知っていればそこで役立ちます。小学校区が4つ位で1つの圏域になっておりますので、基礎調査をするのであれば、小さい単位で行って、それを組み合わせることもできます。最初から圏域単位で調査すると見えづらい部分もあるかと思っておりますので、小学校区単位で情報を収集したいと考えております。

議長 あくまでも情報収集は小学校区単位で実施したいということですね。どこを日常生活圏域に設定するかは、まだ確定はしていないのではないかと思いますので、継続的に議論をしていきたいと思っております。

委員E 資料1-3について、46と49の項目に「高齢者に関しどんな相談が多いか」と書いてあって、大変気になるのですが、事務局の方は、どんなことを想定して記載したのでしょうか。「認知症の方がもの忘れが多い」「食事がままならない」「昼夜が逆転している」などの細かい項目を1件とするのか、相談内容を詳細に区分するのか、というようなことを疑問に思いましたので、どのようなことを想定して46と49の項目を設定されたのか、お聞きしたいと思います。

議長 特に49番ですね。それから46番にもございますけれども、「地域たすけあい会議」でどういった意見が出ているかというところで、民生委員さん、区長さんからの聴取ということになるかと思うんですけれども、その辺りは、いかがでしょうか。また、併せて、地域包括支援センターへの相談件数ですね。どんな相談が何件あったのか、つまり、虐待が何件とか、そういったものの件数が、もし小学校区ごとに分ければ、それも入れておいていただければと思うんですけれども、その項目は、50番に入っているんですね。

事務局 この50番の項目は、現在のところは、圏域単位でないと集計が出せないと聞いておりますが、今後は小学校区単位で出せるようにしていきたいと思っております。46番の区長さんの項目についてですが、高齢者の方の福祉に関しては、主に民生委員さんに携わっていただいておりますが、地域の視点ということでは、区長さんにも高齢者に関する相談があるのではないかとということで入れています。調査するのはなかなか難しいかもしれませんが、そういった話があれば、入れるというような位置づけで考えております。この区長さんの項目については、区長さんは、高齢者福祉の視点だけでなく、地域全体の視点で見いただけていると思っておりますので、高齢者に関してこのようなことがあった、ということが伺えたら、情報として入れておければ、と考えております。

議長 区長さんから提供があった情報を載せていくということではありますけれども、この資料ができあがった段階で、こんな意見がこんな地域で出ている、というお話があれば、

お寄せいただき、そこは加味していただければと思います。

委員E それでは、資料の裏面の住まいの部分ですが、施設数を記載するというのでしょうか。医療機関のように施設数を記載して、市営住宅などと同じように戸数、世帯数などの細かい部分も入れられた方がいいのではないかと思われたのですが、いかがでしょうか。91番としてサービス付高齢者向け住宅がありますが、80番の定期巡回随時対応型訪問介護看護などもとても重要な役割を果たしていくことになると思いますので、そういったことも加味して、入れた方がいいと思ったのですが、いかがでしょうか。

議長 施設数と、世帯数というか戸数ですね。いかがでしょうか。

事務局 事業所のところにも定員数などの記載があると思いますが、施設数と何人位の規模のものであるかについては、記載する予定でございます。

議長 他に、いかがでしょうか。

では、次に移らせていただきたいと思います。今回も資料が多かったので、またお気づきの点などがありましたら、事務局にご意見をお寄せいただければと思います。

それでは、「(2)平成24年度「生活元気度チェック表」回収結果等について」、事務局から説明をお願いします。

議事2 平成24年度「生活元気度チェック表」回収結果等について

—「平成24年度「生活元気度チェック表」回収結果等について」を事務局より説明(会議資料【資料2】)

議長 ありがとうございます。こちらについて、ご意見など、ございますでしょうか。

委員C 2次予防対象者の方は、要介護・要支援状態にならないようにという目的で、そういった方にいろいろな働きかけをしていると思うのですが、開催案内を出して、参加者が4パーセント、100人に出して4人が参加しているということの意味は、逆に96人の方が参加できない・しないということで、そのことについての検証はされているのでしょうか。また、来年は、同じような呼びかけにとどまるのでしょうか。

事務局 単独の転倒リスクだけでなく、他の項目とのクロス集計もよく考えて、通知をしていくという方法が考えられます。通知を出した方の中には、毎日、自分なりに運動をしているから、集団の教室に参加まではしなくてもよいと考えている方もいらっしゃいます。教室に参加する方が少ない会場があるときは、私どもが個別に電話をかけさせていただいて、お誘い申し上げたりしておりますが、多くの方がそういうお返事をなさいます。自分は元気で、自分のこともできるし、運動もしているよ、ということで、介護予防の必要性をご理解なさっていない方が多いというのが実情です。私どもが行っているのは、5年後、10年後の健康を維持していただくための働きかけですが、ご自分が元気だからと認識している高齢者の方が多いというのが現実です。そのため、何とか参加していただけるような工夫を考えているところです。

委員C 簡単に言うと、参加することが楽しくなるような工夫をしていただけると、参加人数が増えるのではないかと考えておりますので、何か企画していただけますようお願いいたします。

議長 今、お話がございましたように、「自分で運動をする」という方については、このチェック表に項目があるのでしょうか。

事務局 ございます。

議長 その部分については、調査の優先順位を下げるなどして、優先順位の高い人から、在宅介護支援センターから訪問してもらい、といった作戦を立てることもできますね。あとは、内容の問題ですね。

委員F 2次予防事業対象者数について、年齢別には、どのような位になるのでしょうか。65歳から70歳、70歳から75歳、75歳から80歳の間で。といいますのは、特に女性では、年齢が上がるほど、骨粗鬆症で骨が柔らかくなりますから、ちょっとした転倒で骨が崩れてしまいます。そのようなこともあるので、この2次予防対象者の年齢分布がどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

事務局 5歳間隔になりますが、男性で65歳から69歳までの方は16.6パーセント、75歳から79歳までの方は27.5パーセント、85歳から89歳までの方は49.2パーセント、90歳以上の方は58.2パーセントの方が2次予防事業対象者で、女性で65歳から69歳までの方は18.4パーセント、75歳から79歳までの方は34.8パーセント、85歳から89歳までの方は62.8パーセント、90歳以上の方は75.6パーセントの方が2次予防事業対象者で、年齢が高くなるにつれて、出現率が高くなる傾向があります。

議長 年齢が高いほど、リスクが高くなるということですね。

あと、在宅介護支援センターの方が訪問して教室への参加を促すわけですけれども、そのときに、「こういったものがあれば参加する」という要望のようなものは、聞いておられるのでしょうか。

事務局 申し訳ありませんが、そういった問いかけはしておりませんので、今後、機会がありましたら報告していただけるよう働きかけていきたいと思っております。

委員G 現在、「ひらめきウォーキング」を週に1回、行っておりまして、確か定員が18名から20名くらいだと思うんですが、参加者が10名から12名くらい、少ないときは9名くらいというのが恒常的です。無理をして応募しているんじゃないかな、ということが少し気になっています。1回来て、それで来なくなってしまうという人もいます。その辺りのことを少し考えていただければと思います。

事務局 私どもといたしますと、参加することが楽しいということであればと思っております。「ひらめきウォーキング」に関しては、認知症予防という事業の目的がございまして、

少し、頭を使うような部分もプログラムに入っております。例えば、「やってみたことを毎日ノートに書いてみましょう」、「ウォーキングする際に課題を持っていただきましょう」といったことがあります。それが、大変と思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、それに関しては、事業の委託先には、無理をしていただかなくてもよいですよ、参加者の方が楽しくできる範囲での教室への参加ということでお願いしているところです。プログラムの内容としては、認知症をある程度、予防していただきたいけれども、参加する人にはたくさん参加していただきたいということで、少し相反している部分があるかもしれないと思います。

委員C 参加している方と参加していない方の差といいますか、参加することによって状態が維持できている、参加されない方は心配な状態になっている、というようなデータは、ありますか。

事務局 参加された方に関しては、教室の前後で身体機能の検査や認知症についての検査をしております、参加をしている前後で、明らかに改善効果が認められています。こちらについては、データがございますが、参加されていない方についての調査は、現在は行っておりませんので、申し訳ありませんが、その比較についてのデータは、ございません。

委員F 教室に参加している方の年齢層というのは、どのくらいですか。といいますのは、比較的、若くて元気な方が参加していて、本当に必要な方が参加していないんじゃないかというような気もします。

事務局 平均などについては、手元にデータがございませんが、佐野長寿センターで私どもが「いきいき運動教室」を行う機会がありまして、やはり2次予防対象者ですので、日頃、虚弱な方の参加が、基本となっております。1番年齢が上の方は、92歳の方でした。70代後半の方、80代前半の方で、佐野長寿センターまで歩いてきて、参加しているという方もいらっしゃいましたが、すごく元気な方が参加している教室、というわけではございません。

議長 参加している人と参加していない人との差が大きいようですが、参加していない人の中には、地域のサロン活動などに参加している方もいらっしゃいますよね。そのため、この教室にこだわらなくても良いのではないかと思います。例えば、仲間同士で、ちょっとした形でウォーキングや体操をするなどの活動を推奨したり、公民館活動と結びつけたりすれば、いろいろな方法があると思います。そういった点からも、アプローチしていくということが大事だと思います。いろいろな方法や楽しめる内容を考えていただければと思いますが、今のご意見を参考にさせていただければと思います。

よろしいでしょうか。それでは、「(3) 高齢者等買物代行業業について」、事務局からお願いします。

議事3 高齢者等買物代行業業について

—「高齢者等買物代行業業について」を事務局より説明（会議資料【資料3】）

議長 これについて、いかがでしょうか。

委員H 買物代行業について、利用されている地域は、どこが多いのでしょうか。また、データを見ると、自立、要支援1・2の方で大半を占めていますが、自立でも買い物ができない方がいらっしゃるのか、また、どういうことを頼まれて買い物をしているのでしょうか。買い物に行ける方もいるのではないかと、思いますので、内容についてお聞きます。また、地域についてですが、倉淵地域など山の上の方であると、車が運転できない方は大変だと思うのですが、街の中など目先に店舗があるところには、自分で買い物に行ける方が多いのではないかと、思いますので、教えていただければと思います。

議長 地域と、買物代行を利用する理由ですね。いかがでしょうか。

事務局 資料と時点がずれてしまって申し訳ありませんが、社会福祉協議会からいただいている10月1日時点の資料では、利用者の方の登録が1番多いのは、圏域でいうと1圏域で、中央地区、南、東、城南、城東という街中で、登録者の16.9パーセントに当たります。倉淵地域での利用はありませんでした。次に多かったのが、群馬地域で、14.1パーセントでした。人数は、1圏域で12人、群馬地域で10人でした。利用する理由についてですが、社会福祉協議会の職員の方のお話などでは、一見するとお元気そうですが、お話を聞くと「重いものが持てない」「手押し車を押してお店に行くと手が痛くなってしまう」とのことです。また、スーパーの隣に自宅がある方のご利用もあると伺って、お話を聞くと、エレベーターがないので、買ったものを運ぶのが大変ということで、身体的な理由によるほか、環境的な理由で、制度を利用している方がいらっしゃるということです。

委員G それぞれの圏域によって、ボランティアさんの数にばらつきがあるのではないかと思います。利用者の数とボランティアの数に整合性がないと、機能しなくなってしまうわけですね。確か、私のところはボランティアが少ないんですけども、利用者の声がないわけでもなくて、対応するのが非常に難しいと思います。いきなり違うところからボランティアさんに来てくださいますというわけにもいかないでしょうし、やはり地元は地元で何とかボランティアを確保しなくてははいけない。しかし、なかなか集まらない。こういう地域別にどのような形で、どういうふうにボランティアさんを確保したらいいのか。方策があるようでしたら、お伺いしたいです。

議長 ボランティアの地域偏在に対する対策ということですね。

その前に、買物代行ボランティアをしている方などもいらっしゃいますので、様子をお聞かせいただければと思います。

委員I 先日、配布された『社協たかさき』に記事が出ておりますが、私も買物代行のボランティアをしています。利用者の方は、お近くにスーパーがあるので、そこには買い物には行けますが、その他のホームセンターなどでの買い物の代行をいたします。80代の方と障害をお持ちのお子さんとの暮らしで、3つほどのサービスを利用して生活をされています。お母さんは、お話は大丈夫ですが、足が悪くて歩くことができません。その方の買物代行は、月に1度ですが、筋力が衰えるのを防ぐためということで、お肉の買

い物を頼まれたこともありました。

ボランティア仲間に聞いてみると、週に1度の活動で、商品に銘柄がいろいろあり、値段の問題もあり、いろいろと買わなければならないですし、報告もあるし、お金を預かるし、とても大変だと言っていたのですが、だんだん慣れてきて、苦にならなくなってきたとのことでした。活動しているうちに、スムーズになると思います。

また、先ほどお近くの方で、というお話がありましたが、別のボランティア仲間によると、車に乗れないボランティアが近くの方の買物代行をしています。近所の方だと家が分かってしまうから嫌なので、遠くのボランティアがいい、という方もいるそうです。社会福祉協議会では、急にボランティアが行けなくなった場合にも、ボランティアを切り替えるなどして、すぐに対応しています。

また、中央地区では、近くの店舗で取り扱っている商品の値段の問題などもあって、買物代行を利用しているようです。ある店舗では、1,500円以上、商品を購入すると、無料で自宅まで届けてくれるサービスを行っていますので、そのことを教えたら、とても喜ばれました。

社会福祉協議会の話しでは、まだまだボランティアの人数が足りないそうです。先日の会議でも、ボランティア研修を随時行うことは難しいが、ある程度の人数が集まった段階で開催したいと思っているので、チラシを渡すなどして、ボランティアをして欲しいとPRをして欲しいとの依頼がございました。

皆さんが、だんだん慣れてきて、だんだん良くなっていくのではないかと考えています。

議長 ありがとうございます。実例をお話いただいて、単純に買い物ができないというだけでなく、生活の質を確保するというのも大事なことで、そういったことにも役立っているということでした。実施主体の社会福祉協議会から、補足などはございますでしょうか。

委員J 特に補足というわけではございませんが、11月11日に第19回ボランティア連絡協議会の集いがございました。社会福祉協議会の担当課長が出席して、30分弱ですが、制度のPRをいたしました。

また、社会福祉協議会の機関紙『社協たかさき』が、11月15日号の広報と一緒に全世帯に配布されましたし、社会福祉協議会の33地区の中にも、ボランティアの方がいらっしやらない地区があり、買物代行を利用できない方がいらっしやるということになると、初期の目的を達成できないことにもなりますので、民生委員の方を通じて、盛んにボランティアの方を発掘するよう取り組んでおります。

ボランティアさんがいない地域は、他の地域からボランティアさんが行かなければならないという難点もございますので、ボランティアの発掘が主眼になっています。社会福祉協議会も最大限にPRをしていこうと考えているところですが、今日、ご出席の方々におかれましても、ボランティアになってもいい、希望する、という方の情報等がありましたら、事業がより一層、成果の上がるものにつながると思いますので、情報をお寄せいただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

議長 ありがとうございます。ほかに、いかがでしょうか。

委員A 事業実施状況について、登録者数86人、ボランティア人数152人ということで、

事業が発足したてではございますが、ボランティア人数152人に対して登録者数86人を少ないと見るのか、この部分の評価はいかがでしょうか。この数字をどのようにご覧になっているのでしょうか。

また、ボランティア人数152人の性別をお教えいただきたいと思います。

3点目として、シルバー人材センターでは、「ちょこっと助け隊」という事業がございまして、そこでも買物代行を仕事の一部として行っているようですが、シルバー人材センターの事業との整合性や連携について、お伺いしたいと思います。

最後に、他の市町村では、どのように事業が進行しているのでしょうか。

議長 社会福祉協議会の事業ではございますが、分かる範囲でお答えいただければと思います。登録者数86人ということですが、相談件数は、もっと多いんですよ。

事務局 相談があった方の中には、ご意向と合わなくて辞退された方や、登録だけしておいて、もっと先から使いたいという方がいらっしゃるということでしたが、相談件数は100件を超えていると伺っています。

数字をどう見るか、ということについてですが、良い数字なのではないかと考えております。理由としては、社会福祉協議会の職員に伺ったところでは、『広報高崎』で周知したときなどは、1週間で20件を超える問い合わせがあったこともあるそうですが、その後も、一定して利用者の方が増えているとのことでした。1度、大きく増えてそのまま、ということではなく、徐々に浸透するように増えているとのことでした。また、民生委員さんにもご協力いただき、民生委員さんからのご紹介で利用につながっている方が最近では増えていると伺っております。徐々に定着するように増えているということで、今のところは、良い数字なのではないかと考えております。

また、ボランティアの方の性別について、10月1日時点で、男性が23パーセント、女性が77パーセントと伺っております。

そして、シルバー人材センターの「ちょこっと助け隊」との整合性、連携についてですが、高齢者等買物代行業では、買い物の対象とする商品が主として日常生活用品で、食料品や洗剤などの日用品の購入を主たる目的とした買い物の代行を行っております。「ちょこっと助け隊」でも、そういった買い物の対応はいただけるものと思いますが、シルバー人材センターの方からは、網戸などホームセンターでの大きな商品の買い物を行ったというお話や、一緒に買い物に行って大きな買い物のお手伝いをしたというお話を伺っています。高齢者等買物代行業では、日常生活用品を主たる目的としているのに対して、「ちょこっと助け隊」の方では、それ以外の、もっと大きなものなどにも対応していただける制度であると考えております。

あと、他市町村の取り組み状況ということですが、群馬県内では、明和町の社会福祉協議会でボランティアさんによる買物代行を行っているという話ですが、社会福祉協議会の職員の方が関与するとのことで、高崎市の制度のように、ボランティアさんと利用者さんとのマンツーマンで進んでいく制度とは異なるようです。他の市町村の状況は、はっきりとは掴めてはおりませんが、高崎市の制度は、先駆的な制度であると考えております。

また、前の質問の補足となりますが、利用者の方では、手押し車を使うと何とかスーパーまではいけるけれど、週に1度だけ、手押し車では行けない鮮魚店での買物代行を依頼している方がいらっしゃるとのことでした。このように、ご自分で行けるお店には買い物に行き、行けないお店に買物代行をお願いしているという方もいらっしゃるとい

うことで、報告させていただきました。

議 長 私が出たところでは、相談があったときに、社会福祉協議会の職員が自宅に訪問して、アセスメントをするわけですけれども、そのときに様々なことをお聞きして、実は生活上の課題を抱えている方もたくさんいて、付随的に個別のニーズも把握できているということでした。

ほかは、いかがでしょうか。

委員F ボランティアさんが車で買物代行に行ったときは、ガソリン代などで、赤字になってしまうのではないのでしょうか。

委員I 1回400円の謝礼金はありますが、それとは関係なく、自分の遠い場所での買い物のついでに買物代行をしたようなこともありますし、ボランティアですので、気にせずに行っております。

議 長 そういうことが負担になる方には、近くの利用者のところに行っていただくということになるかと思えます。次は、いかがでしょうか。

委員E 先ほどの議題との関連になりますが、地域診断シートの項目と資料3での表現が異なるようですので、統一された方がいいのではないかと思います。

また、例えば、高齢者夫婦おふたりのみの世帯や、高齢者の姉妹の世帯、高齢者のおひとり暮らし世帯などの世帯類型が、資料に反映されているとよいのではないかと思います。先ほど、ご質問がございましたが、地域ごとの違いについて、例えば、圏域ごとや小学校区ごとのデータがあれば、なお分かりやすいのではないかと思います。ボランティアさんについて、高崎市独自のオレンジボランティアさんもいらっしゃいますので、これらのことを把握をして計上していただくと、地域のニーズが分かり、地域包括ケアの観点からも、良いのではないかと思います。あと、買い物の内容についてですが、生鮮食品なのか日用品なのか、重いものなのか、などが項目別にあれば、自分の地域ではこういうことに困っているということ、ニーズが分かりやすいのではないかと思います。

議 長 まだ始まって3か月ほどですが、これだけの報告が出てくるわけですから、もう少し様子を見ながら、今、お話があったような要素を検討材料にして、日常生活圏域の中で、どのように買い物支援をしていくかという総合的な判断材料になると思います。貴重なご意見、ありがとうございました。次の方、お願いします。

委員K 買物代行の利用者で、要支援1から要介護5までの方がいらっしゃいますが、これらの方には担当のケアマネージャーが付いていると思いますが、ケアマネージャーとの連携は、図っていただいているのでしょうか。ボランティアさんに買い物をしていただけるのであれば、ケアマネージャーとしては、生活援助に買い物を入れる必要がなくなってくると思います。そうすると、介護保険の給付費も抑えられるようになってくると思いますが、その点についての連携は、どのようであるか伺いたいと思います。

議 長 介護度の高い人とケアマネージャーとの関係については、聞いている範囲で結構です

が、いかがでしょうか。

事務局 社会福祉協議会の職員から聞いている範囲でのお話になりますが、利用者の方のケアマネージャーさんについては、社会福祉協議会の職員が申し込みのあった方のご自宅を訪問して、アセスメントシートを作成するときに確認をしているそうです。制度が複雑なためか、ご自分の希望する形で介護保険サービスの利用ができていなかった利用者の方もおられたというお話でしたので、社会福祉協議会の職員の方が、必要に応じて、ケアマネージャーさんと連携をとって、対応しています。

議長 事業が進んでいくなかで、実態や状況を明らかにして、この制度を使うことで、介護保険サービスを使わないで生活ができている、あるいはこの制度を活用したプラスアルファで、生活を維持することができるといったことも、出てくるのではないかと考えております。貴重なご意見、ありがとうございました。

よろしいでしょうか。これだけの実績が上がっていることで楽しみになりますが、買物代行だけでなく、付き添い、という部分もあると思いますので、ボラティアの付添いの制度なども開発していただけるといいかな、と思います。例えば、中学校の生徒さんに付き添ってもらって、重いものは持ってもらうなど、この制度のプラスアルファとして、行っていただけるといいかと思っておりますので、私から社会福祉協議会の方にも、話をしておきたいと思っております。

それでは、(4)平成25年度特別養護老人ホーム等の整備に係る選定結果について、事務局の説明をお願いします。

議事4 平成25年度特別養護老人ホーム等の整備に係る選定結果について

—「平成25年度特別養護老人ホーム等の整備に係る選定結果について」を事務局より説明（会議資料【資料4】）

議長 ただ今の説明につきまして、ご質問はございますでしょうか。
それでは、(5)その他に移らせていただきたいと思います。当日配布資料がございますので、そちらについてでしょうか。よろしくをお願いします。

議事5 その他

—「平成25年度ひとり暮らし高齢者基礎調査結果について」を事務局より説明（会議資料【当日配布資料】）

議長 これについて、何かご質問はございますでしょうか。
人口は減少しているけれど、ひとり暮らし高齢者の方は増えている。それから、4ページにありますけれど、「不安に感じること」ということで、「9 特にない」という方が46.4パーセントですので、不安を感じている人というのが、5割以上ですね。これは、やはり大きな問題ではないかと思っております。

何かご意見は、ございますでしょうか。特になければ、今後、参考にしていただければと思います。

これで議事は終了となりますので、議長の座を降りさせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。